

評価細目の第三者評価結果

特定非営利活動あさのは会 めぐみ保育園

(評価結果詳細)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念・保育基本方針に基づいて定め、事務室や保育所玄関に掲示して、職員も適宜確認・共有して保育活動にあたるよう配慮されている。保育マニュアルにも保育理念・保育基本方針・保育目標が掲載され、各職員が所持している。保護者に向けては「入園のしおり」などで説明している。保護者アンケートの結果から「保育目標・方針を知っていますか？」の問いに対して「よく知っている」「まあまあ知っている」という回答が約9割強見られることから、保育理念・基本方針、保育目標は周知されています。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市の施設長会などで、社会福祉事業全体の動向や子育て制度に関する動きなどの最新情報を提供しており、職員はそれを共有している。社会福祉に関する冊子や専門誌、新聞記事などからも把握し、関連資料は常に閲覧できるように事務室にて保管しており、全職員がいつでも確認できるようになっています。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	市から提供される文書類も職員間で閲覧するとともに、事務室でファイリングして保管・管理している。現状では定員は一杯の状況であり、総園長は、経営課題の十分な把握に努めているが、職員と共に具体的な取り組みがあるとさらに良いと思います。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	保育理念・基本方針を受け、4つの保育目標を定め保育活動につなげている。今後、保育所が現在抱える課題や、より具体的な保育活動の進め方などを明記し、全職員による協議のもとに中長期計画を策定し、子どもたちの楽しい保育所生活に活かされることを期待します。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	保育理念や保育目標の達成に向けて取り組んでいる。単年度事業計画には、子どもの育ちの支援、保育所として果たしていく事業などが整理されている。年間行事や避難訓練、地域交流(めぐみクラブ)の取り組みを行い、年度末には保護者等からの要望を踏まえて事業の見直し・反省を行っている。全職員で前年度の評価を実施し、事業総括として取りまとめている。さらには、中・長期計画における次年度の計画策定に繋げて行くことを期待します。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	保育指導計画は保育課程を基に、子どもたちの成長・発達の状況、保護者からの意見や要望などに配慮して取りまとめられ、職員会議などの場を通じて共有されている。月末には評価・反省が行われて保育活動の向上などに活かされている。また、行事や避難訓練、地域の子育て家庭との交流の場である「めぐみクラブ」等の取り組みを行い、終了後には職員会議で見直し・反省を実施している。保護者からの聞き取りなどから、要望を踏まえ全職員で話し合い、更に良い保育活動とするため、次年度の計画策定につなげる取り組みを始めています。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者には基本方針・保育所保育目標などを説明して伝え、年度末には次年度の行事計画を配付している。保育所だよりを毎月作成し、行事などはスケジュールとして伝え、お知らせボードや活動予定表などで、周知と理解に努力していますが、保護者アンケートを見ると、1度のお知らせだけではなく、メールや園便り等を活用しさらなる周知に努めるといいでしょう。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	毎月の職員会議、乳児部会、クラス会議などの定期的な会議が行われ、職員間での意思の疎通やコミュニケーションを図っている。また、保育の現状を把握し、課題や改善点などを積極的に話し合える環境を整えている。日誌の書き方や室内遊び、おう吐処理の仕方などは園内研修で取り組み、保護者、子ども支援、安全、安心の保育の質向上に努めている。また研修により、参加者全員が思うことを出し合い、様々な情報を把握・収集し、職員間で共有して保育を進めています。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年2回の大きな行事が終了すると、職員一人ひとりがコメントや反省点を提出し、総園長がそれぞれに返事を書いて、今後の反省に基づく計画ができるようなシステムができていて、課題の共有化が図られている。全体的な計画は、年度末に見直しを行い、次年度の計画策定に活かすよう、年間計画・月案・週案に関しても振り返り、計画的な改善策を実施しています。</p>
--	----------	---

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>b</p>	<p>施設長（園長）は、保護者対応や保育活動全般における責任者としての立場を明確にし、リーダーシップをとり、保護者や職員とのコミュニケーションを大切にしている。毎月実施される施設長会議の内容は報告されており、市の情勢や今後の施策などの情報を的確に職員に伝えている。また、園長職にある施設長は、職員へ福祉サービスの質の向上に向けた指導・支援を分かりやすく行っており、職員には周知されているが、施設長不在時の指示については口答で指示しているのみで、書面に無いのが残念です。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保育者として守るべき法・規範・倫理などは入職時の職員研修で説明している。また、子どもの人権への配慮、専門職としての姿勢、社会的ルールの尊重、日常の保育において気をつけたい言葉と態度等は、研修や職員会議で確認している。「保育マニュアル」は保育士全員が所持しており、また、資料は必要に応じて適宜職員が確認できるように事務室に常備されている。改訂された保育所保育指針に関する新たな制度の変更などについても確認し、「子どもの権利条約」「児童憲章」等、今後の保育活動への取り組みにつなげていくとよいでしょう。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育所内での職員会議やクラス会議などの様々な会議を通して、保育活動や子どもたちの状況などの情報を周知・共有し、課題の解決や改善に向けての取り組みが進められている。また、必要に応じて会議の場を設け、職員間でのコミュニケーションを図り、積極的に話し合える環境になっている。総園長（NPO立ち上げ園長）や施設長を中心に、各職員の意見や思いなどを聞き取り、保育活動や保護者対応の向上につながる的確な助言や指導などを行っています。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>職員からの提案や保護者からの希望・要望などを受けて、保育所としてできることは迅速に対応していくことを心がけている。また、経営や、業務の効果を高めるため、組織内に同様な意識を形成するものとして、ICTを活用している。また、働き方改革としては、労働基準法の36条協定は法的に届けており、人事考課の取り組みは、自己評価の提出等を通して行われている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>職員の採用に関しては、希望する職員数や有資格者、的確な職員の配置につながるよう配慮されている。また、各職員の経験に応じて必要と考えられる内容に合わせ、保育活動の向上に向けた取り組みが展開されている。職員の確保には、HPでの募集・新聞広告の折り込み等での取り組みは実施されている。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>望まれる職員像は「保育マニュアル」として示している。人事基準に関する事項は就業規則・給与規則等に定めてあり、職員個々の専門性や、職務遂行能力、職務や貢献度等の評価は、職員が行う自己評価に基づいて行っている。年1回の設置者面談や、職員面談窓口の設置を実施して、人事管理の確認を行っています。</p>
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>b</p>	<p>定期的な面談などを通じて職員の意向などを確認しており、評価結果などは適宜フィードバックされている。また、職員の要望などを把握し、働きやすい職場環境になっている。有給休暇簿、雇用契約書、辞令、業務規程は整備されており、職員の満足度も高い結果となっている。現時点では、有給休暇の取得率が低いことが少し気になるようです。※取得率向上の対策が必要と考えます。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>法人の理念や・基本方針を踏まえた「期待する職員像」は保育マニュアルに明記されていて、各自の成長・目標を文章化した「研修計画」があり、キャリアアップの研修計画も人事管理として評価することができる。また年1回の面談時に評価・分析する事と併せ、職員から意向・意見を聞き管理者からは評価内容の説明や期待している点等を職員に伝えています。</p>

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「期待する職員像」は、保育マニュアルに基本方針として明記されているが、教育・研修計画に基づいての実施されている当園の研修や、従業員の一人ひとりのキャリアアップの研修計画は、さらに体系的な教育計画に則ったものとなることを期待します。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	毎年の年度初めに各自の成長・目標を文章化した「研修計画」がありキャリアアップの研修も含まれている。けれど、保育サービスのニーズの複雑化や、リスクマネジメントや、保護者支援の難しさについての専門性が求められる昨今にちなみ、園内はもとより、外部研修をさらに取り入れることを期待します。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生については、受け入れはしている。最初の説明の段階でのオリエンテーションに関する文書が準備されており、マニュアルも使用されている。実習プログラムについては、学校から準備された物と合わせ、連携して整備すると共に、学校と継続的に連携して実習が行われている。実習指導者に対する指導者研修案や、マニュアルは作成されることが望まれます。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園のHPにも保育所概要が掲載されており、保育所でのイベントなどが毎月紹介されている。「めぐみクラブ」等の行事などのお知らせ、地域に向けての情報提供は、保育所の門やフェンスなどに掲示するなどして適宜行われている。保護者に向けては入所の際に、重要事項説明書を用いて、苦情処理や情報公開などについて伝えている。インターネットを通じ、県の当園の事業計画や会計を公開し、運営の透明性を確保しています。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	県や市の行政監査では「問題点無し」「指摘事項なし」という結果を受けている。受けた後は、評価と改善を繰り返し、適切な保育所運営に努めている。重要事項説明書を基に、保育所のお便りや年間行事計画などを通じて保育活動の情報を保護者に向けて提供している。今年度県の第三者評価制度の受審要請を通して、保育運営の更なる質の向上、保育所組織の運営の効率化・適正化、職員の資質向上のための取り組みはよいと思います。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域との関わり方については、園外散歩に出かける際など、近隣の住民にご挨拶するとか、周りに畑を持っている方から野菜の収穫をに園児とともに一緒にしたり、分けていただいたりと、地区ならではの地域住民との交流をしている。また、「めぐみクラブ」を通して近隣の親子さんとの交流をしています。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	市からの要請でボランティア受入れ登録はできているが、受入れ実績は少ない。マニュアルについては市からの帳票類を利用しているとのことですが、当園独自の「オリジナル対応マニュアル」があるともっといいでしょう。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関については、一覧表があり、職員間で把握をしている。また、要保護児童対策地域協議会への参画や市保育課との連携のもと、児童相談所への連絡が図られている。園児についての個別の事案については関係機関と連携をとっている。さらに、社会資源についての職員間での共通認識が今後なされるといいでしょう。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	周りに民家が無いと云う立地環境から、地域住民との交流は稀薄になっているが、近隣住民を誘った（めぐみクラブ）という保育の技術を生かした活動がある。合同防災訓練もないため、災害保育園施設を使った活動は行われていない。これからは、災害時に備え、地域における役割等を取り決めておくといいでしょう。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の集会場にて毎月交流会の取り組みがなされている。しかしマニュアルや、活動の意義が明文化されていないため、職員の間にも周知されていない。また参加者がいない回もあり、地域住民への周知範囲や周知方法を広げることで、更に地域の子育て世代への手助けになることを期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	利用者を尊重することが明記されている「保育マニュアル」は、事務室に常備され、全職員がいつでも必要に応じて確認できるように配慮されている。保護者の要望などは施設長に報告され、職員間で共有されている。また、利用者の個人尊重の取り組みは、毎日の園児の送迎時に、職員とのコミュニケーションと通して行われています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人の記録・資料（成長の記録など）はファイルで管理されており、事務室の鍵のかかる書棚で保管し、必要時に職員が取り出せるようになっている。情報の使用目的や保育所内での子どもの写真・名前の掲示などの取り扱いや、子どもたちのプライバシー保護については、職員としての守秘義務について記載され共有しています。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	施設見学の見学要請が来た場合、随時受け入れ対応している。保育所の概要や子どもの様子の説明とともに、保育所内の見学案内を施設長が対応している。保育の取り組みなどを説明し、質問に応えるなど、パンフレットをもとに丁寧に説明をしています。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	次年度に向けた入園説明会を年度末に行い、「入所のしおり」をもとに保護者に丁寧に説明をしている。そこでは、保育所発行の「保育所生活のお知らせ」「重要事項説明書」を基に伝えている。入所後、子どもの生活環境や保護者状況などを確認し、環境変化への対応や保護者の不安軽減に努めている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	施設の目的や運営の方針、保育内容や職員の体制を明記した重要事項説明書は、入園説明会にて交付し、丁寧な説明をしている。また、利用契約書を作成し、同意を得ている。他園への移行や退所などの不安の相談には、施設長のほか職員が個別に相談に応じている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事等を通じて把握した利用者からの意見や要望などは職員会議で話し合い、次年度の取り組みに反映できるようにしている。また、保護者から寄せられた要望などは保育所で対応できることについては、できるだけ迅速に取り組むように努めている。保護者アンケートでの意見の聞き取りなどを通じて、満足度の上昇につながっています。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	入所時に保護者に配付し説明している「重要事項説明書」には、相談・苦情の担当、苦情窓口、適正化委員会などについて明示されており保育所運営規定にも苦情解決についての事項が掲載されている。「苦情解決窓口設置」についての情報を所内に掲示し、保護者に向けて周知を図っている。これからは、目安箱の設置や第3者委員会の設置が重要になります。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者との日頃のコミュニケーションを大切にしている。送迎時の保護者との会話、連絡帳などを通して気軽に相談しやすい関係作りに努めている。また、保育士体験、行事後のアンケートなどや、保護者から意見や要望などが出しやすいよう個別面談や懇談会を予定すればなおよいでしょう。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談や意見などに対しては施設長に報告し職員会議で検討し、内容によっては保護者と話し合うなどの配慮をして、できるだけ早い対応ができるように努めている。職員に向けては朝の打ち合わせや会議などを通して報告・周知し、対応の共有につなげています。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	玄関ホールには、小児用AEDが設置されている。日常の保育活動における安全対策としては チェックリストを用いて遊具の安全点検、毎月の火災・地震に備えた避難訓練、不審者対応訓練を通して、子どもたちへの安全教育を行っている。「事故・非常災害時等の保育所対応マニュアル」が作成されており、発生時における対応が明示され、これに基づいて避難訓練、不審者対応訓練や、救急救護に関する対応訓練も実施している。危険を感じた際には、記録を作成し職員間で周知して再発防止に努めている。さらに勉強会や研修で、安心・安全の保育を深めていくといいでしょう。

<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症発生時への対応をまとめた「感染症対応マニュアル」が整備され、職員間で周知・共有されており、必要に応じて活用している。おう吐処理のセットを共通トイレに準備し、シュミレーションを行うなど、職員の意識づけ・対応能力の向上につながっている。保護者には、入所時の重要事項説明書での説明や保健だより、園だより等で情報を提供するほかに、感染症が発生した際には速やかに保育所内に掲示し、予防と拡大防止に努めています。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>大規模非常災害時には、周辺状況なども併せて、食料・医療品・燃料・保温用品等を備蓄している。避難訓練年間計画を作成し、地震・火災・水害・竜巻・不審者侵入などを想定して毎月訓練を実施している。子どもたちの安全を第一に配慮した活動を、組織的に行っている。また、毎月地域の集会場に徒歩で向かっているが、その集会場は緊急避難先になっており、日常の保育の中での散歩が、災害時に慌てず落ち着いて行動できるようになっています。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>HPIにて保育所概要が掲載されており、保育でのイベントなどが毎月紹介されている。「めぐみクラブ」や行事などのお知らせや地域に向けての情報提供は、保育所の門やフェンスなどに掲示している。保護者に向けては入所の際に、苦情処理や情報公開などについて伝えるとともに、保育所内にも掲示して周知している。「保育マニュアル」には、理念や方針、保育目標や、子どもへの声かけや保育場面での手順、保護者対応や安全管理等のスケジュールなどが文書化されているサービスを提供しています。</p>
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>園の独自の業務マニュアルが作成されており、職員がその都度確認する具体的内容となっている。全体的な保育計画が標準的な実施計画となっており、保育計画に基づいた保育サービスが行われている。評価・反省等を踏まえた見直しの仕組みは整っている。また、個別支援計画の実施計画の策定もあり、PDCAサイクルもスケジュールを組んで計画的に行われるといいでしょう。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施については明示されている。保育課程を全体のマニュアルとして捕らえ、それを基本に個別的な福祉サービス実施計画を立て、保育を実践している。利用者の尊重や基本的人権への配慮については、保育課程の中でも基本的な位置付けとされており、定期的に評価・見直しも行っている。これからは、利用者を尊重した倫理綱領や規定が策定されるといいでしょう。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個別保育計画に付いては、月案のまとめ時に当月の見直しがなされ、必要があれば変更される仕組みとなっている。その内容は、設置責任者に報告され、関係職員にも周知される。新たに新年度の指導計画の作成に当たっては職員会議や年度初頭の会議にかけ、再度見直しされ、適正な支援計画が策定されています。</p>
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	<p>b</p>	<p>統一した様式に各種記録がされていて、サービス実施計画に基づく日報・週案・月案等により実施内容及び保育の記録は、必要があれば訂正され指導されている。記録ファイルは保存されている。情報の共有の周知については、体系的な方法が確立されることを期待します。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報保護規程が策定されており、利用者の記録の保管・保存・廃棄・情報の提供等に関する規定を定めている。園児の児童票・成長記録・家庭の個人情報等が含まれる書類については、鍵のかかるキャビネットにて保管がなされていて、種目別にファイルされており、使いやすいよう工夫がなされている。保護者宛にも個人情報保護規定は入園時に説明がなされています。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a		当園の保育理念、保育目標に基づき保育士全員で保育課程を編成していて、子どもの心身の発達に即したものとなっている。また、保育過程は、クラス会議で定期的に、評価・反省・見直しは行われている。今後は、保育所保育指針に基づき、養護と教育を一体的にとらえた年間計画案、月案の作成が望まれます。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a		保育室には、温度計・湿度計を設置し、エアコンや床暖を使い、室温を適切に保ち、室内の居住環境は、常に快適な状態に保たれている。また、保育室は明るく衛生的である。家具や遊具の配置等は、保育の内容によって使う道具だけを備品室から出して使っているので、工夫がなされていて、保育室を広く使い心地のよい空間が保たれています。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a		保育計画は、一人一人の子供の発達や生活習慣に合わせて援助計画が作成してあり、年齢ごとのクラス編成で、クラス担任制となっている。担任が信頼関係の中で、一人一人の子供を受容している。子どもが安心して保育士と関わっている様子が見られました。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a		オムツ交換の場所など、生活のエリアが安全性や衛生的に空間が分けられていて、過ごしやすい環境作りがされている。また、ベビーマッサージを行うなど、一人一人の子供の状態に配慮しながら、運動と休息バランスを配慮している保育になっています。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a		生活に必要な基本的な生活習慣(例：手洗い/着替え等)を身につけられる様、援助を行っている。食事、午睡、遊び、人間関係等、健やかに育つ環境は整備されている。また、子どもたちの要望に応じて保育内容を少し変更するなど工夫していて、自由保育と集団保育のバランスを取り、主体的な活動の機会と社会的ルールや態度を身に着ける豊かな保育となっています。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a		0歳児の子どもの発育・発達の状態の応じて保育計画を工夫している。クラス担任制を導入しているため、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう、また、安心して過ごせるよう配慮されている。発表会に向けての活動の中、演目の帽子に早めに慣れさせたり、他クラスの練習を見学したりと、対応的なかわりをしていて、こどもも安心して保育士と関わっている様子が見られました。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児(1・2歳児)の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a		居室では、なるべく自由に動ける様にし探索活動等が行える環境を整備していて、保育計画が豊かに展開されるよう整備されている。また、連絡帳を通して保育の様子を保護者に伝えている。朝の健康チェックは職員間で共有され、保育の内容・方法は、配慮されています。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。			該当なし
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。			該当なし
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a		延長保育を含む長時間保育となった場合、1日を見通した計画的な取組みを行っているとともに、楽しく過ごせる様、配慮している。また、ゆったりと過ごすことのできる環境を整えている。延長児童に関しては、一斉保育時には保育士間での細かな一人一人の状況についての引継ぎをして、情報共有をしています。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。			該当なし
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a		子供の保健計画は年間計画として作成されている。ひとり一人の子供の健康状態は内科検診、歯科検診を行い、情報は、関係職員に周知・共有している。特に感染症の罹患情報に付いては、漏れなく共有されている。保護者に対しては、保健日よりで子供の健康に関する方針や取組を伝えている。SIDS対策としての睡眠チェックは徹底して行っています。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a		健康診断・歯科健診の結果は確かに記録され、保護者、及び関係職員に周知されているところですが健康診断・歯科健診の結果は、口頭で保護者に伝えているようで、これからは、お知らせという形の紙面、または、せつかくあるICTを活用し、インターネット配信を導入されるといいでしょう。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患のある子供に対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子供の状況に応じた適切な対応を行っている。医師の指示書に従い、子供の状況に応じた適切な対応を行っているが、給食における食材の搬入時には、アレルギー児への特別な配慮は業者には伝わっておらず、今後の見直しと対応策が望まれます。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食事の時間はクラスのテーブルにすわり、職員が必ず付いて、一緒に楽しく食べられる様にしている。子供の発達、季節やその日の食欲に応じて、量を加減できるよいにしている。また、給食の写真を玄関に掲示して保護者に伝え、楽しむことができるよう工夫しています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	保育士が交代で検食し、いろんな目線にて検食をしている。行事ごとに、お楽しみ給食が出されている。園で育てた夏野菜を使った給食の日や、大豆、麴、塩で作る手作りのお味噌を使うなど工夫して、安心して食べることができる給食を提供している。食材を搬入している業者に、アレルギー食材の搬入の仕方などを要望を伝える機会があるともっといいでしょう。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳や朝夕の送迎時のコミュニケーションにより、保育の様子などを細かく伝えていて、家庭との日常的な情報交換を行っている。保育士体験（父親の保育体験会）等の催し物を通して、保育の連携を計画工夫しているようですが、参加者がいない現状を踏まえて、父親の保育体験会は改善・工夫、参加者が増える別の企画が必要に思われます。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	発表会を通じたコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう努めている。また、日常の会話や、送迎時の少しの合間にも、保育の様子を伝えることにより、安心して保護者が子育てができるよう配慮している。また、保護者からの相談については記録を取り、会議などを通して職員間で共有する支援体制ができています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	家庭に於ける虐待等権利侵害の兆候を見逃さない様に、登園時の健康チェックや、子供を着替えさせる時に確認している。又、虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに上司に相談し、保育所内で情報を共有し、対応を協議し、発見した場合は、関係機関との連携をとる体制になっている。今後は、虐待等権利侵害対応マニュアルを策定することが望まれます。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	担任職員は、月案や記録・職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を定期的に行っている。また、それぞれの担当保育士は、保育の振り返りを職員会議などで行い、保育の改善を行っています。